

# 都道府県別がん対策カルテ

## 2012

日本医療政策機構 市民医療協議会  
がん政策情報センター 編

## はじめに

都道府県がん対策カルテは、47 都道府県別に、がん対策の現況の情報を整理してまとめたものです。都道府県の位置づけが分かるように、各指標をワーストの方から順番に表記してあります。また、使い易いように、各都道府県のデータをコンパクトにまとめ、見開きで一望できるようになっています。

取り上げた内容は、がん死亡に関する現況データのみならず、がん対策への取り組みに関連する情報までを、含んでいます。既存の公表データを都道府県の間で比較しやすいように加工したものが多くですが、都道府県庁にアンケートを行って集めた独自データも 20 数項目含まれています。この場を借りて、アンケートにご協力いただいた方々に感謝いたします。なお、昨年と同様のデータは、「がん対策白書 2011～アドボカシーに使える情報集～」の第 2 章にありますので、併せてご参照ください

活用法は、皆さん自身で見つけていただければありがたいです。地域のがん対策を議論し検討する際に、これらの情報を参考にしてください。自らの地域の位置づけを把握したうえで、他の地域の事例などから学び、よりよい対策を考えるヒントとすることもできるでしょう。この情報集が、がん対策の推進力に少しでもお役にたてば、幸いです。

## 都道府県がん対策カルテの使い方

本カルテでは、アドボカシー活動を行う際、お住まいの都道府県など興味のある地域が現在どのような状況にあるのかが分かるようにさまざまな情報を都道府県ごとまとめています。それぞれのデータの横には、47都道府県の中で何番目に位置しているのかが分かるように（ ）の中に番号を記載しました。この番号は、例えば死亡率であれば高い順、がん検診受診率であれば低い順といったように、より改善が必要と判断される順をワースト順として記しております。それぞれの情報のより詳しい使い方については、下記をご参照ください。

### ■ 使い方

#### 「I. 死亡率」パート

⇒現状を知り、焦点を把握する。

##### ・ I-1 がん死亡率

最も死亡率が高いところと最も低いところでは男性 1.6 倍、女性 1.4 倍の差があります。特に死亡率の高い都道府県は注意が必要です。

例：「I-1 がん死亡率」男性のワースト（死亡率が高い）5 県

青森県、秋田県、鳥取県、高知県、和歌山県

例：「I-1 がん死亡率」女性のワースト（死亡率が高い）5 県

青森県、鳥取県、長崎県、北海道、和歌山県

##### ・ I-2 がん死亡改善率

最も改善率が高いところと最も低いところでは男性 17.2 ポイント、女性 26.5 ポイントも差があります。場合によっては、改善せず死亡率が増えている都道府県もあります。死亡改善率の低い都道府県は注意が必要です。例えば、がん死亡率が高く、がん死亡改善率が低い地域については、特に注意が必要と言えるでしょう。

例：「I-2 がん死亡改善率」男性のワースト（改善率が低い）5 県

岩手県、愛媛県、高知県、大分県、秋田県

例：「I-2 がん死亡改善率」女性のワースト（改善率が低い）5 県

鳥取県、鹿児島県、香川県、沖縄県、静岡県

・ I-3～7 がん部位別死亡率

部位別の死亡率を見ると、胃がんであれば最も高いところと最も低いところでは男性 3.0 倍、女性 3.6 倍、大腸がんであれば男性 1.7 倍、女性 1.9 倍、肺がんであれば男性 1.9 倍、女性 2.6 倍、肝臓がんであれば男性 2.6 倍、女性 3.3 倍、乳がんであれば女性 1.9 倍の差があります。死亡率の高い部位の対策に注力するという視点がありえます。それぞれの部位についても、死亡率の高い都道府県は注意が必要です。

例：「I-3 がん部位別死亡率（胃）」男性のワースト（死亡率が高い）5 県

秋田県、鳥取県、青森県、和歌山県、山形県

例：「I-3 がん部位別死亡率（胃）」女性のワースト（死亡率が高い）5 県

和歌山県、山口県、栃木県、石川県、茨城県

例：「I-3 がん部位別死亡率（大腸）」男性のワースト（死亡率が高い）5 県

沖縄県、青森県、秋田県、山口県、高知県

例：「I-3 がん部位別死亡率（大腸）」女性のワースト（死亡率が高い）5 県

鳥取県、京都府、香川県、青森県、和歌山県

例：「I-3 がん部位別死亡率（肺）」男性のワースト（死亡率が高い）5 県

青森県、鳥取県、北海道、和歌山県、大阪府

例：「I-3 がん部位別死亡率（肺）」女性のワースト（死亡率が高い）5 県

北海道、長崎県、東京都、大阪府、和歌山県

例：「I-3 がん部位別死亡率（肝臓）」男性のワースト（死亡率が高い）5 県

鳥取県、広島県、愛媛県、福岡県、和歌山県

例：「I-3 がん部位別死亡率（肝臓）」女性のワースト（死亡率が高い）5 県

鳥取県、佐賀県、鹿児島県、福岡県、愛媛県

例：「I-3 がん部位別死亡率（乳房）」女性のワースト（死亡率が高い）5 県

鳥取県、沖縄県、佐賀県、北海道、青森県

なお、上記データは年によって大きく変化することがありますので、併せて何年間かの動きを見ることも必要です。

－アドボケートにできること－

がんによる死亡率の高い地域、また、部位別に見てそのがんによる死亡率が高い地域では、それをポイントとしてあげてがん対策の強化を訴えることができます。また、その部位に有効と考えられる対策を提案することもできるでしょう。

## 「Ⅱ. がん検診受診率、喫煙率」パート

⇒がんによる死亡を減らす対策を知り、対応を考える。

### ・Ⅱ-1～5 検診受診率

がん検診受診率を見ると、胃がんであれば最も高いところと最も低いところでは男性 25.3 ポイント、女性 18.0 ポイント、肺がんであれば男性 20.6 ポイント、女性 22.1 ポイント、大腸がんであれば男性 18.0 ポイント、女性 17.3 ポイント、乳がんであれば女性 16.1 ポイント、子宮がんであれば 14.3 ポイントの差があります。受診率の低い都道府県は注意しましょう。また県内でも市町村別に差があることもチェックの対象となります。「Ⅰ. 死亡率」パートで部位別死亡率が高い部位にもかかわらず検診率が低い場合は、改善のための着眼点となるでしょう。

例：「Ⅱ-1 : 検診受診率（胃がん）」男性のワースト（検診率が低い）5 県

大阪府、徳島県、和歌山県、長崎県、福岡県

例：「Ⅱ-1 : 検診受診率（胃がん）」女性のワースト（検診率が低い）5 県

大阪府、兵庫県、徳島県、長崎県、京都府

例：「Ⅱ-2 : 検診受診率（肺がん）」男性のワースト（検診率が低い）5 県

大阪府、滋賀県、福岡県、奈良県、和歌山県

例：「Ⅱ-2 : 検診受診率（肺がん）」女性のワースト（検診率が低い）5 県

大阪府、滋賀県、福岡県、北海道、奈良県

例：「Ⅱ-3 : 検診受診率（大腸がん）」男性のワースト（検診率が低い）5 県

大阪府、徳島県、和歌山県、長崎県、福岡県

例：「Ⅱ-3 : 検診受診率（大腸がん）」女性のワースト（検診率が低い）5 県

徳島県、大阪府、長崎県、福岡県、和歌山県

例：「Ⅱ-4 : 検診受診率（乳がん）」女性のワースト（検診率が低い）5 県

山口県、兵庫県、島根県、大阪府、福岡県

例：「Ⅱ-5 : 検診受診率（子宮がん）」のワースト（検診率が低い）5 県

和歌山県、山口県、兵庫県、大阪府、島根県

### ・Ⅱ-6 喫煙率

喫煙率の最も高いところと最も低いところでは男性では 9.3 ポイント、女性では 10.8 ポイントの差があります。特に肺がんなど、がんの死亡率が高く喫煙率も高い地域は注意が必要です。

例：「Ⅱ-6 : 喫煙率」男性のワースト（喫煙率が高い）5 県

青森県、秋田県、福島県、栃木県、富山県

例：「Ⅱ-6 : 喫煙率」女性のワースト（喫煙率が高い）5 県

北海道、青森県、大阪府、神奈川県、埼玉県

－アドボケートにできること－

検診率が低い地域や喫煙率が高い地域で、それぞれ関連のある部位のがん死亡率が高いがんによる死亡率の高い地域があれば、特にその部分の改善が必要であると訴えることができます。

### 「Ⅲ. がんの医療資源」パート

⇒医療資源の偏在を知り、必要な資源を確保する

専門的な技能を持つ医師や看護師など、医療資源は大きく偏在しています。特に全体的に不足が指摘されている職種もあり、都道府県によってはある種の専門家が不在である場合もあります（2012年6月時点での公表情報による）。また、ホスピス病床数などにも格差があることがわかります。

例：「Ⅲ-2： がん薬物療法専門医」が不在の県

滋賀県

例：「Ⅲ-4： 放射線治療認定技師」が不在の県

岩手県、宮城県、山形県、石川県、三重県、和歌山県、鳥取県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

例：「Ⅲ-5： がん看護の専門看護師」が不在の県

青森県、秋田県、山形県、福井県、島根県、佐賀県、長崎県、鹿児島県、沖縄県

例：「Ⅲ-7： がん放射線療法看護の認定看護師」が不在の県

秋田県、茨城県、群馬県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、和歌山県、鳥取県、島根県、徳島県、香川県、高知県、佐賀県、宮崎県、沖縄県

例：「Ⅲ-9： がん性疼痛看護の認定看護師」が不在の県

青森県

例：「Ⅲ-10： 訪問看護の認定看護師」が不在の県

秋田県、和歌山県、岡山県

－アドボケートにできること－

専門家の人数が少ない地域や不在の地域、施設が不足している地域について、何らかの対策が必要であると訴えることができます。

### 「Ⅳ. 都道府県におけるがん対策の体制についての情報」パート

⇒がん対策の体制の地域格差を知り、必要な資源を確保する。

地域で行われているがん対策については、都道府県庁などによる組織的対応にも大きな差があります。がん対策に関連する活動の実施項目数（○の数）は47～4個とばらつきがあります。単純に数が多いことが良いとはいえませんが、一定の傾向を示している可能性があるといえるでしょう。

8 ページの一覧表を参照し、他県で行われており、自分の地域でも実施が望ましいと思われる項目があるか着目してみましょう。

例：多くの都道府県が実施していて未実施のところが少ない事項

- がん対策に関する専用ウェブサイト（コーナー）がある（35/47 県）

例：約半数の都道府県が実施している事項

- 患者サロン、勉強会などを支援する仕組みや予算がある（27/47 県）
- 県のがんの現況に関して、県による独自の調査（患者満足度調査を除く）を行っている（25/47 県）
- 都道府県のウェブサイトや冊子によって患者団体に関する情報提供などの案内を行っている（24/47 県）
- 県民のがん対策に関する意見を収集するプロセスがある（21/47 県）

例：一部の都道府県が実施している事項

- 県のがんの現況に関して、県による独自の患者満足度調査を行っている（8/47 県）
- 県民の次年度がん予算に関する意見を収集するプロセスがある（8/47 県）

#### その他の着眼点

- ・ 「がん対策の専門部署がある」という事項については、がん対策の取り組みのバロメーターとして大切な着眼点といえます。
- ・ ウェブサイトでがん対策の情報を発信している都道府県がほとんどですが、形だけではあくその中身と発信力の強さがカギとなります。それを示すひとつの側面として、県庁トップページにがん対策の直接の入り口があるかどうか、という点も注目すべきポイントです。
- ・ アンケートの回答では 19 県でがん対策推進条例が策定され、9 県で制定の動きがあることが明らかになりました。その後本カルテ発行までに、沖縄県で条例が制定されましたので、2012 年 7 月 30 日現在、条例制定 20 県、制定の動きがあるのが 8 県ということになります。
- ・ がん対策推進計画の中間評価や年次報告書の発行など、いわゆる PDCA サイクル（Plan/計画、Do/実施、Check/評価、Act/改善）が重要であるとされています。都道府県によってはそれらを策定しているところがあります。
- ・ がん対策推進協議会（本協議会、またはそれに準ずる会）については、患者関係委員は最大 5 人、最小 0 人です。開催回数については平成 23 年度実績で最大 3 回、最小 0 回、平成 24 年度開催予定では最大 6 回、最小 1 回（その他未定あり）となっています。

－アドボケートにできること－

都道府県の体制を確認しながら、他県で実施されていて自分の地域でも実施するのがよいと思われる活動について提案をすることができるでしょう。たとえば、都道府県のがん対策推進計画の中間評価や年次報告書などが公開されているものには目をとおり、どれが充実しているかを見るのも良いでしょう。

それぞれのパートを総合的に読み、地域における問題点を考えてみてください。例えば、患者関係者の勉強会、協議会などの資料、地元のメディアへの説明資料など、ご活用ください。



「がん対策アンケート／都道府県におけるがん対策の体制」結果一覧

都道府県	○の数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	22	23	24	25a	25b		
1 北海道	6	○	○	○					○											○	○	1	3	1	22	3		
2 青森県	6	○	○						○				○		○							○	0	3	2	15	1	
3 岩手県	1								○														1	4	1	20	4	
4 宮城県	7	○	○						○			○								○	○	○	1	3	1	16	2	
5 秋田県	6	○		○					○		○								○		○	○	2	3	2	15	2	
6 山形県	4		○						○				○									○	0	3	1	12	1	
7 福島県	4		○						○				○		○								1	3	2	33	1	
8 茨城県	5	○	○						○				○										1	2	1	9	2	
9 栃木県	7		○					○	○	○	○	○	○										2	4	2	14	2	
10 群馬県	12	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○		○	○	○				○		3	3	2	20	2	
11 埼玉県	9							○	○	○	○	○			○	○	○				○	○	1	3	2	13	1	
12 千葉県	8	○			○		○		○					○			○			○		○	1	2	2	14	1	
13 東京都	7	○	○					○	○				○	○	○								2	3	1	26	3	
14 神奈川県	10	○		○			○	○	○		○		○				○	○		○			3	3	2	10	3	
15 新潟県	8		○	○			○		○	○		○	○		○								0	3	1	15	2	
16 富山県	6	○	○		○		○		○														0	3	1	25	1	
17 石川県	10		○						○	○	○		○		○	○	○				○	○	0	3	6	12	1	
18 福井県	8	○	○					○	○			○	○		○							○	1	3	1	14	1	
19 山梨県	10		○	○			○	○	○	○			○		○					○	○		3	3	6	19	4	
20 長野県	11		○		○			○	○	○	○		○		○	○				○	○		2	3	1	18	2	
21 岐阜県	5			○			○		○	○												○	1	2	1	13	2	
22 静岡県	8		○		○			○	○				○		○	○				○			1	3	1	22	5	
23 愛知県	12	○	○		○		○	○	○		○	○	○		○		○				○		1	3	1	17	2	
24 三重県	6							○	○		○						○		○		○		2	2	1	12	1	
25 滋賀県	11				○		○	○	○	○		○	○		○			○		○	○		1	3	2	21	3	
26 京都府	12	○	○	○		○			○	○		○	○		○	○	○				○	○	2	6	1	25	4	
27 大阪府	8	○	○	○			○		○	○		○					○						1	3	2	28	3	
28 兵庫県	6		○						○		○				○		○				○		1	2	1	20	2	
29 奈良県	8	○	○	○			○		○				○				○					○	3	3	2	15※	4※	
30 和歌山県	3				○		○		○														1	3	2	17	1	
31 鳥取県	13	○		○			○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○	3	3	3	29	3	
32 島根県	11	○	○	○				○	○	○		○	○	○					○		○	○	2	4	1	20	4	
33 岡山県	8		○					○	○				○		○				○		○	○	1	4	3	15	2	
34 広島県	10	○	○					○	○	○			○		○	○				○	○		2	4	1	10	5	
35 山口県	9		○						○		○	○	○		○	○	○					○	1	3	1	15	2	
36 徳島県	8		○	○		○			○					○	○		○			○	○	○	1	2	1	15	4	
37 香川県	8		○	○			○		○					○	○						○	○	1	3	1	19	1	
38 愛媛県	8		○	○			○		○	○				○					○			○	2	3	2	26	3	
39 高知県	11		○	○			○		○	○		○	○	○						○	○	○	2	3	1	15	3	
40 福岡県	3							○	○	○													3	3	3	18	2	
41 佐賀県	7	○			○	○			○				○									○	○	1	2	1	17	2
42 長崎県	9	○	○	○			○		○	○			○									○	0	4	1	13	1	
43 熊本県	5							○	○			○			○							○	0	1	0	18	3	
44 大分県	4		○	○					○								○						1	2	1	17	0	
45 宮崎県	4		○	○					○													○	0	3	1	10	1	
46 鹿児島県	4		○						○				○									○	1	4	1	17	2	
47 沖縄県	9		○		○	○		○	○				○								○	○	0	未定	4	14	3	
全都道府県	平均	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	平均	平均	平均	平均	平均		
	7.6	20	35	19	9	4	17	18	47	15	10	17	25	8	21	8	15	7	9	24	27	1.3	3.0	1.7	17.4	2.3		

※ 平成24年8月からの予定

<凡例>

- 1 がん対策の専門部署がある
- 2 がん対策に関する専用ウェブサイト（コーナー）がある
- 3 がん対策推進条例が制定されている
- 4 がん対策推進条例制定に向けた動きがある
- 5 (がん対策推進条例の制定あるいはそれに向けた動きは) 執行部発議である
- 6 (がん対策推進条例の制定あるいはそれに向けた動きは) 議員発議である
- 7 県がん対策推進計画の中間評価がなされている
- 8 平成24年度中に次期県がん対策推進計画を策定する予定がある
- 9 次期県がん対策推進計画のアクションプランの策定が予定されている
- 10 県がん対策に関する年次報告書的な資料が作成され、公開されている
- 11 がん対策全般に関する年次イベントとしての行事を開催している
- 12 県のがんの現況に関して、県による独自の調査（患者満足度調査を除く）を行っている
- 13 県のがんの現況に関して、県による独自の患者満足度調査を行っている
- 14 県民のがん対策に関する意見を収集するプロセスがある
- 15 県民の次年度がん予算に関する意見を収集するプロセスがある
- 16 がん予算の内容や評価に関して、ウェブなどで県民に情報公開している
- 17 がん対策に関する超党派・超会派の議員連盟がある
- 18 県の予算による統括相談支援センターを設置している
- 19 都道府県のウェブサイトや冊子によって患者団体に関する情報提供などの案内を行っている
- 20 患者サロン、勉強会などを支援する仕組みや予算がある
- 22 がん対策推進協議会の開催回数（平成23年度）
- 23 がん対策推進協議会の開催予定回数（平成24年度）
- 24 がん診療連携協議会の開催回数（平成23年度）
- 25a 現在の県協議会（本協議会）の全委員数
- 25b 現在の県協議会（本協議会）の患者の立場の委員数

■ 出典 ※   内にデータ番号と出典を明記しています。

### 「見出し」パート

「県番号」と「都道府県名」、「人口」、「75 歳以上人口の伸び率」、「在宅死亡率」を掲載しています。「75 歳以上人口の伸び率」は、2010 年から 2030 年にかけて 75 歳以上の人口がどの程度伸びるかを推計した数値です。「在宅死亡率」は、自宅で死亡した方の数を全死亡数で割った値で、国のがん対策推進基本計画において「在宅医療」分野を検討する際の参考値とされています。

- (A) 平成 22 年国勢調査（総務省統計局）
- (B) 日本の都道府県別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）
- (C) 人口動態統計（厚生労働省大臣官房統計情報部）

### 「I. 死亡率」パート

「がん死亡率」、「がん部位別死亡率」、「がん死亡改善率」を掲載しています。「がん部位別死亡率」は 5 大がん（胃がん、大腸がん、肺がん、肝臓がん、乳がん）をピックアップしています。「がん死亡改善率」は 2006 年から 2010 年の 4 年間で、がん死亡率がどの程度減少したかを計算した値です。

- (I-1～I-7) 人口動態統計による都道府県別がん死亡データ（国立がん研究センターがん対策情報センター）

注 1) I-1～I-7 のデータソースは人口動態統計（厚生労働省大臣官房統計情報部）

注 2) I-2 の加工は日本医療政策機構 がん政策情報センター

### 「II. がん検診受診率、喫煙率」パート

「がん検診受診率」と「喫煙率」を掲載しています。

- (II-1～II-5) 国民生活基礎調査による都道府県別がん検診受診率データ（国立がん研究センターがん対策情報センター）
- (II-6) 国民生活基礎調査による都道府県別喫煙率データ（国立がん研究センターがん対策情報センター）

注 1) II-1～II-6 のデータソースは国民生活基礎調査（厚生労働省大臣官房統計情報部）

### 「III. がんの医療資源」パート

さまざまな学会において認定されている専門医や専門看護師などの専門家に関するデータや、がん診療連携拠点病院数やホスピス病床数などの施設に関するデータを記載しています。

- (III-1) 日本がん治療医認定機構調べ
- (III-2) 日本臨床腫瘍学会調べ
- (III-3～III-4) 日本放射線腫瘍学会調べ（2012 年 7 月 30 日現在、日本医学放射線学会と日本放射線腫瘍学会が共同で認定する放射線科治療専門医制度に変更）
- (III-5～III-10) 社団法人日本看護協会調べ
- (III-11) NPO 法人 日本ホスピス緩和ケア協会調べ
- (III-12) 国立がん研究センターがん対策情報センター がん情報サービス

注 1) III-1～III-11 について、加工は日本医療政策機構 がん政策情報センター

加工の際に用いた人口データは 2010 年 10 月 1 日現在推計人口（総務省統計局）に基づく

#### 「Ⅳ. 都道府県におけるがん対策の体制についての情報」パート

都道府県庁のがん対策担当者に対して実施した「がん対策アンケート」(2012年6月実施)の結果などを掲載しています。アンケートでは、都道府県庁においてどのような体制でがん対策に取り組まれているのかをお聞きしました。集計結果は8ページの「『がん対策アンケート／都道府県におけるがん対策の体制』結果一覧」に掲載していますので、あわせてご参照ください。

(Ⅳ-1～Ⅳ-25) 日本医療政策機構 がん政策情報センター「がん対策アンケート」(2012年6月実施)

全データは、2012年6月での公表情報によるものです。